

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月4日

支出負担行為担当官

福島地方法務局長 安藤 直人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 福島地方法務局専用部分に係る庁舎清掃作業請負契約
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履 行 場 所 福島地方法務局（福島市霞町1番46号）
福島地方法務局相馬支局（相馬市塚ノ町1丁目12番地1）
福島地方法務局郡山支局（郡山市希望ヶ丘31番26号）
福島地方法務局白河支局（白河市郭内1番地136）
福島地方法務局若松支局（会津若松市追手町6番11号）
福島地方法務局いわき支局（いわき市平字堂根町4番地11）
福島地方法務局二本松出張所（二本松市若宮二丁目165番地8）
福島地方法務局田島出張所（南会津郡南会津町田島字寺前甲2869番地）
- (4) 履 行 期 限 令和8年12月25日まで
- (5) 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか又は免税業者であるかを問わず、見積もった契約金の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 官公庁から指名停止、一般競争参加資格停止又は営業停止を受けていない者で

あること。

(6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(7) 誓約書を提出すること。提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合又は誓約書に反することとなった場合の入札書は無効である。

3 電子調達システムの利用

本件入札は、電子調達システムを利用することができる。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒960-8021

福島市霞町1番46号 福島合同庁舎

福島地方法務局会計課施設係 担当 柴木

電話：024-534-1947

電子メール：n-shibaki3vb@moj.go.jp

(2) 入札説明資料の交付場所及び交付期間

ア 交付場所

電子調達システム又は前記4(1)の場所

イ 交付期間

令和8年8月4日（火）から同年8月26日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）。

(3) 入札者が提出すべき書類の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、入札説明書に定める書類を令和8年8月26日（水）午後5時までに、電子調達システムを用い提出するか、前記4(1)の場所に持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）又は電子メールで提出し、審査に合格しなければならない。

(4) 入札書の提出場所及び提出期限

ア 提出場所

電子調達システム又は前記4(1)の場所

イ 提出期限

令和8年9月2日（水）午後5時（郵送の場合は、提出期限内必着）

5 入札説明会

入札説明書の交付をもって代える。

6 作業現場確認

作業現場を確認する場合は、希望者は、事前に後記(2)問合せ先に連絡の上、現場確認を行う時間の調整を行うこと。

なお、現場確認の時間は、希望者1組につき1時間程度とする。

(1) 現場確認の期間

令和8年8月4日（火）から同年8月21日（金）までの午前9時から正午ま

で及び午後１時から午後４時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。）。

(2) 問合せ先

前記４(1)に同じ。

(3) 対象者

前記４(3)に掲げる書類を同日までに提出している又は提出期限までに提出予定の者

7 開札日時及び開札場所

(1) 日時

令和８年９月３日（木）午後２時

(2) 場所

福島市霞町１番４６号 福島合同庁舎２階

福島地方法務局専用会議室又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第５１号）による。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札

イ 法務省競争契約入札心得及び入札に関する条件に違反した入札

ウ 落札者の決定後に、落札者がア又はイに該当することが判明した場合の入札

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。